

令和元年度第 1 回

「市民後見人養成講座フォローアップ研修」を開催しました

令和元年 12 月 20 日（金）、笠間市地域交流センター「いわま」にて市民後見人養成講座修了生のスキルアップを目的とした「市民後見人養成講座フォローアップ研修」を開催しました。平成 30 年度修了生 13 名のほか、連携市町村担当課の職員の方、連携市町村社会福祉協議会の日常生活自立支援事業担当の方々等 40 名のご参加のもと、講師に茨城県社会福祉士会会長の竹之内章代氏を招いて、「判断能力の低下している方の意思決定支援（基礎研修）」をテーマにご講演をいただきました。



講演会では、意思決定支援が求められる背景として、誰もが自分のことを自分で決められる能力を持っていることが大前提であり、あくまでも「本人主体」であること、その人にとっての、「最善の利益」を知ることが重要であるとの話がありました。

また、本人の意思決定支援能力への配慮として、本人の経験がない故に判断しかねることもある。本人の最善の利益をまもるために、関係者間がチームとなり、本人が意思表示をできるように環境を整えていくことの大切さについて話がありました。家族や支援者の敷いたレールではなく、本人たちの気持ちに寄り添い、時には本人たちの間違える選択、間違える権利も尊重していく支援について学びました。



意思決定支援とはどのような過程を踏み、どのような視点で支援を行うものなのか、講義の後半はグループを作り、事例を基に演習を行いながら、判断能力の低下している方を主体とした意思決定についてのイメージ化を図りました。

今回に引き続き、2 回目は令和 2 年 3 月 17 日（火）に応用研修を開催予定です。